



産業廃棄物を減らすために私たちができること

◎**ものを大切に使う。**ものが作られるまでには多くの産業廃棄物が出ています。簡単にこわしたり、すてないで！

リデュース



外食するときでも食べられる分だけ注文して食べ残しをしないようにしましょう。

リユース



修理などをしてなるべく長く使うようにしましょう。

リサイクル



すてるときはリサイクルに協力しましょう。

◎**環境にやさしい買い物をする。**事業者がリサイクルしても、私たち消費者がリサイクル製品を買わないと、リサイクル製品は使われないまま廃棄物になってしまいます。資源を循環させようとするリサイクルの輪ができません。同じ買うなら、なるべくリサイクルした商品を買きましょう。

(参考になるマーク)

エコマーク



(財)日本環境協会が商品の種類ごとの基準に基づき商品を認定

グリーンマーク



古紙を再生利用した製品を認定

再生紙使用マーク



再生紙の印刷物に表示できるマーク



◎**水を守る。**生き物や私たちの健康を守るだけでなく、産業廃棄物になる汚泥を減らすことにもなります。



食べかすや食用油を下水に流さない。



水を流し放しにしない。



洗剤はきちんと計って使う。



山や川をよごさない。

◎**不法投棄の防止に協力する。**

次のページを御覧ください。

排出者責任と拡大生産者責任

循環型社会形成推進基本法では、事業者と私たち消費者の「排出者責任」と「拡大生産者責任」が明らかにされています。

排出者責任

ごみを捨てる人が、捨てるようとするごみのリサイクルや処分に責任をもつこと。

拡大生産者責任(EPR)

ものを作る人や販売する人が、そのものがごみになった後まで一定の責任を負うこと。

廃棄物の処理には、出す人もものを作る人にも責任があります。

一人ひとりが循環型社会づくりに重要な役割を担っているのです。